

平成 18 年度第 4 回中野区環境審議会小委員会 議事録

1 日 時 平成 19 年 3 月 5 日 (月) 午後 6 時 00 分～午後 7 時 30 分

2 会 場 商工会館 1 階 第 1 会議室

3 出席者

(1) 委員

大沼 あゆみ会長、折原 烈男副会長、大橋 美紀委員、五味 道雄委員

欠席者

石川 誠一委員、蟹江 憲史委員

(2) 幹事

出席

納谷区民生活部環境と暮らし担当課長、川崎区長室政策担当課長、豊川総務部営繕担当課長、服部区民生活部ごみ減量担当参事

欠席

本橋区民生活部長、鈴木区民生活部産業振興担当参事、尾崎都市整備部都市計画担当参事、野村都市整備部公園・道路担当課長、入野教育委員会事務局指導室長

4 資料

- | | |
|------|--------------------|
| 資料 1 | 今後の審議の予定 (案) |
| 資料 2 | 中間のまとめ意見交換会等の意見の概要 |
| 資料 3 | 答申の骨格(案) |
| 資料 4 | 環境審議会答申のたたき台 |

5 議事

○大沼会長

第 4 回中野区環境審議会小委員会を開会いたします。小委員会の運営は定数の半数以上の出席で成立となっています。ご出席の委員さんが 4 名、定数 6 名の半数 3 名を超えておりますので、有効に成立していることを確認いたします。本日、蟹江委員、石川委員が欠席という連絡が入っています。それでは本日の配付資料の確認をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

お手元に配布したのは小委員会資料 1、今後の審議の予定案、小委員会資料 2、中間のまとめ意見交換会等の意見の概要。小委員会資料 3、答申の骨格案。小委員会資料 4 で、中野区環境審議会答申のたたき台でございます。

○大沼会長

それでは議事に入る前に、2月25日に開催された地球温暖化シンポジウムについて、簡単にご報告します。70名あまりの参加で開催されました。一般の方も関心を持って、環境問題に熱心に聞き入ってください、非常に関心が高いことが伺えました。また、京都の環境市民の枚本さん、それから長野の原さん、お二人の話が実態に即して、私にとって非常に勉強になりました。一般の方々も感銘をうけていました。

また、シンポジウムですが、いろいろな立場から温暖化に対する取組みをお話しいただきました。地球温暖化問題というのは、いろいろなところからのアプローチがあるということ、会場の皆さんもお分かりになり大成功だったと思います。事務局の皆さん、どうもお疲れ様でした。

それではでは、続いてお手元の次第に沿いまして進めさせていただきます。議題1、今後の審議予定についてですが、まず始めにこの審議予定について事務局から説明をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

では小委員会資料1、今後の審議の予定(案)についてご説明します。お手元の資料をご覧いただきたいと思います。本日は、審議の予定の説明を行い、中間のまとめに対する意見の概要の報告をした後、答申素案の作成の方向についてご議論いただきたいと思います。この小委員会での議論を踏まえまして、私どもで答申素案Ⅰを作成させていただき、各委員に送付して、次回の第7回の審議会の前に意見をいただきたいと思っております。

7回目の審議会を今月の末、27日に環境リサイクルプラザで行いたいと思います。そこで本日の議題と同様に、今後の審議の予定と意見の概要についてご報告し、各委員からの意見を整理したものをご提示して、この答申、素案Ⅰの内容を検討したいと思っております。

4月に入りましたら、この審議会での検討を踏まえ、私どもで答申の素案Ⅰから素案Ⅱに内容を修正したものを各委員に送って、またご意見をいただきたいと思っております。それを踏まえまして、第8回の審議会を16日に開催しまして、ここで最終的な修正等を行いたいと思います。内容の修正は、この時点までと太く書いておりますが、できましたらこの4月の審議会ではほぼ答申の内容を決めて、答申の案Ⅰという形にしていきたいと思っております。この案Ⅰについて審議会の検討を踏まえまして、答申案Ⅱを作りまして、また各委員に送付し、あまり修正はこの時点では想定しておりませんが、やむを得ない修正はこの時点ですりたいと思います。その後、最終案の確認を行うため、第5回の小委員会を5月11日ごろに開かせていただき、第9回の審議会が5月18日、ここで答申を決定して、区長への答申を行いたいと思っております。以上のスケジュールで行いたいと思いますので、よろしく願います。

○大沼会長

ありがとうございました。3月、4月、5月と審議会が開催される予定ですが、5月には区長に来ていただくということですね。そして答申をお渡しするということですので、3月と4月の2回で実質的な答申の内容を議論していきます。途中、資料の送付やファックスやメールでやり取りをする機会が多くなると思いますので、よろしく願いいたします。今の審

議の予定についてご質問はございますか。それでは今後の審議の予定を確認させていただき、27日に審議会で最終確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
次に、中間のまとめに対する意見概要について、資料の説明をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

小委員会資料2、中間のまとめ意見交換会等の意見の概要です。まず意見交換会は3回開催しました。ただ残念なことに参加数が極めて少なく、参加者がいないときもありました。ただ、他にメールや文書でこの参加者以外に4名の方から意見が寄せられました。その概要でございます。この中間のまとめの大きなくくりごとに意見をまとめさせていただきましたので、順を追って簡単に説明します。

まず、中野区の環境に関する現状と課題では、国際的な視点を踏まえて検討してほしい、複数の視点から突き合わせる必要がある、審議会の検討過程は不十分だという意見をいただきました。

次のⅢの基本計画改定にあたっての基本的な考え方では、地球温暖化防止は最重要項目として別書きしてほしい、区役所内部の各部門が共有する話ですが、これでは文章が弱すぎるという意見をいただきました。

また、次の基本計画の枠組みでは、現状認識としては広く検討し、行動としては身近なことを取り上げるべきだという意見をいただきました。

また、計画に定めるべき事項では、東京都にならって、CO2削減率の具体的な数字を示してほしいという意見をいただきました。

また、次のⅥの計画に盛り込むべき内容としまして、重点テーマのところでは、脱温暖化のまちづくりモデル地区として、中野4丁目地区をはっきり挙げるべきだという意見がありました。

次の3の分野別の取り組みの方向です。環境負荷の少ないエネルギーの利用にあたって、エネルギー政策では次世代を見据えた教育的なものが一番合っている、省エネ機器の買い換え促進の支援策などを導入するべきだ、食糧などの問題も絡んで、バイオエタノール燃料を使用することは慎重であるべきだという意見がありました。

環境負荷の少ない交通では、やはり区にESTを推進する体制を整備するよう記述すべきというご意見がありました。

ごみの発生抑制と資源化では、始めは生ごみの減量化、バイオマスの促進に取り組むとした方がいい、里まち連携などを通じ、産業は地産地消を実施した方がいいというご意見がありました。次の生ごみのリサイクルは実現しなければならないというご意見をいただきました。

都市環境の快適性では、2番目に大きな課題として、都の計画に併せて、緑の風が吹き抜けるまちを作るべきだ、CO2削減に寄与する緑の保有者に税の軽減を行うことなどの意見をいただきました。また、生態系では、樹木・野鳥・昆虫などを総合的に見なければならないのに、中野区は緑被率だけしか取り上げていないのは不十分だ、警大跡地に超高層ビルを林立させる計画は許されず明確に中止を求めるべきだという意見をいただきました。

身近な生活環境では、野良猫やハトへの給餌の禁止条例化を記入すべき、環境基準の根本的な見直しをすべきという意見をいただきました。

環境を考えて行動する人づくりでは、中野区を脱温暖化のまちづくりモデル地区として、先ほどあった4丁目地区を挙げるべきだ、環境問題への取組みが、もっと多くの人が参加できる仕組みにすべきだというご意見をいただきました。

次に、計画の実効性を高める方策では、計画を実行するには区民の協力が必要で、いかに巻き込んでいくかがポイントだ、環境に配慮したまちづくりを進めてもらいたい、地球温暖化防止は緊急課題なのでもっと強く訴えるべきで、環境配慮を促すのではなく脱温暖化に変えた方がいいというご意見をいただきました。

中間のまとめ全体に対する意見ですが、一刻も早く資源を節約する社会に転換する必要がある、それぞれの取組みに主語がなく誰が取り組むかが明確になっていないので、はっきり書くべきだ、東京の反映は日本の繁栄というおごりをすてなければいけないというご意見をいただきました。

その他として、中間のまとめの自然エネルギーの定義が若干混乱を招くので、きちんとした表記が望ましいというご意見がありました。以上が中間のまとめ意見交換会等の意見の概要です。

○大沼会長

意外と少ない気がしますが。ただ今事務局から説明があったように、中間のまとめ、意見交換会などの意見の概要は、2月3日、6日、7日の3回の意見交換会で募集した意見をまとめたということです。意見が少ないのは残念ですが、これから答申の中に反映できるものがあるか議論したいと思います。事務局として意見はございますか。

○環境と暮らし担当課長

まず意見が少ないということですが、答申を作成する審議会自体が、意見をこうやって聞くのはあまりないので、区民の方も慣れていないこともあろうかと思えます。区の計画作成では、せっかくだいた意見ですので、脱温暖化のまちづくりの視点をもう少し明確にした方がいいという点や環境保全型ではなく、環境創造型のまちづくり、脱温暖化のまちづくりの視点をもう少し強調した方がいい、区民・事業者・区の役割をもう少し明確に示すような書き方が必要だなどの点は参考にしたいと思えます。

また、中野区も取り組もうとしている、いわゆる地産地消と絡みますが、地方都市との友好・交流を通じた取組みで連携・交流を視野に入れた施策の展開についても、触れてもいいのかなと思っております。

また、CO₂の削減で、数値で示してほしいという意見がありましたが、なかなか審議会の中でも数字で示すというのは、よほど専門的な積み上げがないと、何%というのは難しいので、それは逆に審議会の中で数字できちんと示すべきだという答申をいただいた上で、区が数字の積み上げをしていくという流れを考えています。ただ、そういう削減の基本を明確に設定するという書き込みはあってもいいのかなと思っております。

次は大きな問題なのですが自動車交通の問題です。地球温暖化防止、脱温暖化、これを踏まえた特に自動車交通への環境負荷の低減の問題として、環境的に持続可能な交通、ESTの考え方がもう少し答申の中で表記されてもいいのではないかと思います。中野でできるか内部でも議論しました。路面電車を通すのはなかなか難しいですが、中野区としてもできるよ

うな交通政策、環境にやさしい交通政策について、もうすこし強く盛り込んでもいいのかなと思います。

あるいは全体的に環境にやさしい暮らし方ということで、いわゆる環境に配慮した生活、品物を選んで買う、区民一人ひとりがグリーンコンシューマ的なライフスタイルをというようなことも、盛り込んでもいいのかなと思っています。

もう一つ、環境教育は教育委員会との連携が必要なのですが、環境教育推進法というのがあります。その面で、もう少し私ども教育機関も含めた地域などと連携して取り組む環境教育の書き込みがあってもいいのかなと思います。そのあたりが、この意見を踏まえた私ども内部の議論の中で、盛り込むべき視点として挙がりました。

○大沼会長

ありがとうございます。それでは皆さん、何かご意見はございませんか。

どうでしょう、皆さん。何かこの意見の中でこういったものを入れたらいいのではないかとということがございますか。

○五味委員

この間、駅周辺整備計画の地域説明会がありました。南口の2丁目、3丁目を対象にしてやったのですが、非常に熱心でした。最初は80人、次が60人、この間は80人参加者がいました。。

○大沼会長

何の会議ですか。

○五味委員

中野区が、駅周辺の80haのまちづくりをこうやっていきたいのだけれど、皆さんの意見を聞きたいということでおこなわれました。今話題になっている北口の警大跡地だけではなく、南口についても環境から将来のまちづくりについて考え方を出して、住民の意見を聞きました。中野区は、中野駅が中心ですから、南口では、公社住宅の建て替えの問題や丸井が最近解体されるといった具体的な中で環境の問題も出てきました。

今まで、何か警大跡地のことばかり関心があったようですが、中野駅周辺全体に影響を及ぼすような意見がでて、あらゆる階層の人が出席していました。大会社の役員、一般の住民、供給公社の住宅に住んでいる方、学校の教員、お医者さん、商店主などがいました。北口の警大跡地のところだけではなく、全体を網羅した意見をまとめてもらう方がいいと思います。

○大橋委員

先ほど環境と暮らし担当課長がおっしゃったように、グリーンコンシューマを進めていく人づくりをきちんとうたった方がいいと思います。この間、杵本先生の話聞いて、グリーンコンシューマを育てていくことの面白さをおっしゃっていたのですが、中野区の目玉になると思います。

あと、環境のことで不安に思っていることが一つあります。東中野の山手通りの拡幅で地

下に高速道路を走らせる工事をしています。タクシーに乗ったら、「こんなところ、地下で何かあったら取り返しが付かないから、僕はタクシーの運転手だけど、こんなところには入りたくない」と言っていました。何かあった時に、中野区が環境のことを考えていらっしゃるのか気になるところです。環境負荷の少ない交通体系に、そういうことも盛り込めますかね。環七の下などこれからもっと増えてくる可能性があると思うのですが。

○折原委員

いろいろな意見を皆さんから聞く場ですから、出してもらうのはいいと思うのですが、間口を広げてしまって、收拾が付かなくなってしまうようなことではなく、要点を絞っていく必要があると思います。できるだけ手を付けていけるようなことを取り上げていかないと、あまり文章だけがいっぱいできても、現実が伴わないと全く意味がないと思うので、できるだけそういった方向にこれから固めていく必要があるのかなと思います。

五味委員のお話ですが、これは広く言えば環境問題で取り上げていく必要があると思います。警大跡地は、全く新しい場所に何を作るかということで、大変な議論があるわけですが、南口の場合には、地権者はほぼ固まっている中で、それでどういうふうにしていこうかということだから、条件がだいぶ違うと思います。しかし、防災という点からしても、あの辺はもっと地権者の人たちが真剣に考えて取り組む必要があると思います。

○大沼会長

EST、環境的に持続可能な交通体系についてはいかがですか。もう少し詳しくご説明をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

中間のまとめの中でも、環境負荷の少ない交通体系ということで書き込みがあるのですが、もう少し強調してもいいという考え方です。

○大沼会長

EST というものの最低限満たすべき条件を調べておく必要があるのではないかと思います。とても中野区で到達できないといった条件であった場合、基本計画で取り上げるのは適切でないと思います。持続可能な交通体系ですからね。

○折原委員

交通体系はじめいろいろな環境問題があるわけですが、できるだけ基になるものをいくつか作り上げて、その辺を中心にして、答申をまとめていくようにされた方が、きちんとした判断ができると思います。

細かいことをいちいち並べるよりは、大づかみにして、これとこれとこれがこの審議会として取り上げていくべきではないかということを決めて、その中で細分化したものを付け加えていったほうがいいと思います。

○大沼会長

我々が強調しているのは、温暖化ですね。その中で交通を独立して入れています。今、折原委員がおっしゃるような視点かなと思います。

○大橋委員

先ほどおっしゃった最低限満たす条件とは、例えばどういうものでしょうか。

○大沼会長

ドイツのミュンスターでは、例えばバスは一年中乗り放題にするパスを出しています。財政的に支出も大きくなっています。

また、例えばパーク・アンド・ライドや自転車専用道路みたいなものを作っているわけですね。詳しい定義はないかもしれませんが、持続可能な交通体系を兼ね備えているまちが具体的にどういったものかを調べていただいた上で、こういったものであるというふうに入れないと、掛け声だけになってしまうと思います。

ただ、自転車専用道路は、中野区では実現可能ですか。

○大橋委員

今の中野区は、安全に自転車に乗れ、歩いて楽しいまちになっていません。私が思うには、自転車は歩道に乗ってはいけないのに乗っているから、人にぶつかってけがをしたり、その辺に駐輪をしていることもあります。

例えば、皆さんにきちんと自転車免許証みたいなものを発行して、きちんと教育するということや、駐輪場も1か所契約したら、どこでも使えるようにするといったようにちょっとした便宜を図らないと、ここでも100円、ここでも100円、ここはいいけれどもあそこは駄目というふうにしてしまうと大変使いにくいと思います。

先ほどドイツの話がありましたが、日本の場合、自転車駐輪場は朝の9時から夜の12時までの間しか使えないのですが、ドイツは24時間、朝の9時から翌日の9時まで使えます。

中野区は自転車が快適に走れるようなまちをつくるという時に、ただ自転車を規制するだけではなく、やり方があると思います。山手通りは実際、自転車専用道路も作っていますし、さらに作ろうという計画が中野区としてないといけない。それはできると思います。

○大沼会長

今回の答申は具体的な政策を記述するものではありませんが、そういったことを念頭にしていくのは大切だと思います。

○環境と暮らし担当課長

できたら次回の審議会で、ESTの説明のパンフレットを各委員さんにお配りします。今のご議論の中にありましたように、中野でできるものを想定しないと、本当に絵に描いた餅になります。いわゆる路面電車みたいなものは無理だと思いますが、例えば環境に配慮した自転車利用の促進、公共交通機関の利用の促進、小さい頃からの交通利用の意識改革などできそうなことはやっていきたいと思います。

交通管理者も自転車利用の適正化に向かって、例えば歩道を走らせないで、車道を走らせ

るような方向の取り組みがなされつつあります。例えば世田谷では、狭い道路でも工夫して、自転車走行レーンを整備しようという動きもありますので、中野でもできないことはないと思っています。ただ、交通問題は、環境だけではなくて、まちづくり、道路整備の問題も絡みますので、安易にはなかなか言えず取り組めないと思いますが、ただそういう方向性を持つことは必要かなと思います。

○折原委員

今の自転車一つ取り上げても、それぞれの立場で見方が変わってくるわけですね。今、自転車が歩道を走っているのは、危険な場合が非常に多いです。自転車はどこを走るのかというと、自転車は車両ですから正式には車道を走るものです。今の山手通りの自転車専用道路はほんのわずかな区間ですが、一応中野区内に自転車専用道路ができました。この審議会のこと細かく自転車はどうしなければならないというところまで踏み込んでいくと、收拾がつかなくなってしまいますね。ですから自転車の場合には、自転車の審議会でもっと掘り下げて検討した方がいいと思います。

○大橋委員

中野区は歩いて楽しいまち、自転車の利用しやすい環境に配慮したまちとうたうということであれば、それが一つの柱になり得ると思います。

○折原委員

私は、商店街の立場で自転車審議会に出席しています。自転車を大いに利用できるように、商店街としても協力をしていかなければいけないと思います。商店街でも自転車で来るお客様が非常に多いわけです。自転車で来る人は、そのお店のお客様です。自転車に乗ってくる人も受け入れられるような努力を商店街もしなければいけないという提案を私はしています。

○大橋委員

あとはバス利用があります。もっとコミュニティバスの普及ということや、バスなど公共交通をしっかりと整備することが大事だと思います。

○大沼会長

分かりました。

○五味委員

バスの話はどういうふうに取り上げますか。

○大沼会長

例えば答申の中では、南北の便が悪い、そのあたりまでは言っていますが、具体的にどうするかというのはもちろん言っていない。ただ、それぐらいはさすがにソフトの話ですから実現可能だと思います。ソフトでできるようなことは、もっと具体的に言ってもいいと思います。

それとグリーンコンシューマは確かにいいことですね。どのような形でそれを答申にするのかというところまでいかないと、表面的なものになってしまいます。環境教育と結びつけて初めて効果があります。

○大橋委員

杵本先生の話が面白かったと思いますが、量販店の電機屋さんに必ず1人はグリーンコンシューマの知識を持っている人を置く。販売の時にエアコンなど、今値段は高いけれども、長い目でランニングコストを考えると安上がりになり、さらに環境にいいということを宣伝すると売れると言っていました。高いものが売れるので、お店にとってはいいことですし、環境にとってもいいことだということで、いろいろな量販店に必ず1人はグリーンコンシューマを置きたいという発想です。

○大沼会長

個人を変えるというのはなかなか大変なので、供給側にそういった人を置いて、その場で誘導するのですね。経済的な魅力と環境は大事だということを普及するのがいいと思います。

○折原委員

それはいいですね。

○五味委員

そういう環境を作ることですね。

○大沼会長

そうですね。消費者だけでなく供給者も変わっていく。特徴ある仕組みになると思います。地球を守りましょうというのは大事なことです。特徴が出ないですね。

○大橋委員

100円ショップなど安いものを売る店が多くて、ごみを売っているとしか思えません。だから、出店する人をきちんと規制してほしいと思います。ただ、そういった量販店にも環境を考える人たちが増えていけばいいと思います。

○大沼会長

供給者側も含めて、グリーンコンシューマを作る仕組みをつくっていくのは、面白いかもしれませんね。

○折原委員

大型店もそうだし、事業者にもそういったことを認識してもらって参加してもらうことは大事だと思いますね。

○大沼会長

ぜひ、折原さんのところにも参加をしていただければいいと思います。

○折原委員

経費が掛かるわけではないので、利益は後からついてくるものとして量販店、その他の一般の事業者ももっと関心を持って参加してもらいたいですね。

○大沼会長

そういったこともぜひ入れていただき、答申に反映させるということによろしいでしょうか。では、たたき台を作ってもらっていますので、ご説明をお願いします。

○環境と暮らし担当課長

資料 4、答申のたたき台でございます。順を追って説明しますが、中身はほとんど中間のまとめの箇条書きを文章化しただけです。今日のご意見を踏まえて、答申は、考え方をきちんと示すような文章の方がいいと思っていますので、もしよろしければ、今後また、新たに付け加える視点も含めて、委員の皆さんに事前にお配りする素案の内容は、本日の議論を踏まえて修正をさせていただきたいと思っています。

それでは、答申の骨格案から説明させていただきます。一番最初に『はじめに』を書かせていただきました。次に大きな I として基本計画改定にあたっての現状認識で大きくくりの現状認識を書きたいと思っています。それで審議会でご議論いただいた個別具体の現状認識は、答申から外すのは問題がありますので、付属資料で全部を付けておくという扱いにして、下の付属資料に細かい個別の現状と課題は記載をしていったらどうかと思っています。本文の I の現状認識は、大きくくりな現状認識を書いてはどうかと思っています。

次に基本計画改定にあたっての基本的な考え方です。それから計画に盛り込むべき内容として、環境像、基本目標、重点的に取り組むテーマと目標、そして分野別の取り組みの方向です。最後に、計画の実効性を高める方策という章立てでいきたいと思っています。

付属資料は先ほど言いましたように、審議会の中で確認・議論いただいた個別具体的な現状と課題をつけることと、今後のまとめ方にもよりますが、分野別に取り組む内容は、事業レベルでもいろいろご意見が出ましたので付属資料ということにして、答申は、考え方、施策展開の考え方をまとめた方が適切かなと判断しています。

その他資料編として、用語集から審議会の検討経過、名簿、環境基本条例等をつけていきたいと思っています。

たたき台に移ります。『はじめに』は諮問の裏返しということで、こういう諮問を受けましたので、いろいろ審議を重ね、答申をまとめましたということで、また後ほどお読みいただければと思います。

次の基本計画は、改定にあたっての現状認識ですが、ここでは大きな問題として、地球規模の温暖化とヒートアイランド現象に主眼的を絞って、現状認識を書かせていただきました。その他、個別具体の現状認識につきましては、先ほど申しましたように、付属資料の方で整理をしていきたくと思っています。

次の II の改定にあたっての基本的な考え方は、箇条書きを文書化したものです。ただ、文書化するにあたりまして、14～15 行目から始まります環境保全型から環境創造型というのは、

事務局で調整して文章を入れさせていただきました。

計画に盛り込むべき内容としまして、環境像は中間のまとめとほぼ同様です。

次に基本目標ですが、それぞれ分野別に置いてありましたが、この六つを基本目標ということで、まず始めに掲げた方が分かりやすいので、(1)環境負荷の少ないエネルギーの利用から、(6)の環境を考え行動する人づくりまで掲げて、基本目標はこういう目標を立てるべきだということでもとめました。

次に重点的に取り組むテーマとして、地球温暖化とヒートアイランド現象の緩和を重点的に取り組むべきテーマとして設定して目標を掲げています。

次に分野別の取り組みの方向では、(1)から(6)までありますが、これは中間のまとめの箇条書きを文章化したものです。先ほどご議論がありました EST やグリーンコンシューマといった問題も踏まえまして、細かい事業の列記ではなくて、考え方としてなぜこれが必要なのかという考え方をもう少し文章化した方がいいかなと思っております。

最後は、計画の実効性を高める方策としてこれも箇条書きを文章化しただけですので、いわゆる答申に合うような考え方としての記述に少し直していったらどうかと思っています。

○大沼会長

たたき台をご説明いただいたわけですが、一つひとつの文章を議論するのではなくて、答申の大枠を見て不足しているとか、あるいはこういうものを盛り込んだらいいのではないかといった、全体的な意見をいただきたいと思います。

○折原委員

答申の骨格は、これそのものだと思います。現状を認識して、基本的な考え方がある、そしていくつかのことを述べて、それからその実効性を高める方策がある。これでもう完全に網羅していると思います。

ただ、ISO14001 は知っている人は知っていますが、まだ区民の人たちはわからない人の方が多いと思います。

○大橋委員

同感です。ISO14001 を取得したことで、何がどう変わったか、何をどういうふうにしていくのかが具体的にないととてもわかりにくいと思います。

○大沼会長

ISO14001 の認証というのは、実効性を高める方策であるという趣旨ですか。

○環境と暮らし担当課長

ISO14001 は手段、ツールです。このツールで区は環境に配慮した区政運営を今後おこないます。

○五味委員

ISO14001 は、いわゆる自己的な環境の創設、あるいは維持ですよね。そういう基本的な

精神は説明しないと「14001 とはなにか」となってしまう。

○大沼会長

ISO の考え方は大事なのですが、ずっと中野区の環境をやってきて、中野区はこういった面が足りない、こういうものを取り上げるべきだと言ってきて、実効性を高める方策といった時、世界標準の他の規格を持ってくるわけですね。何かそこに違和感を感じます。だから、これはあくまでも補助的なものとして使うか、非常に土台的なものとして使うという書き方にした方がいいと思います。

○環境と暮らし担当課長

ISO14001 はあくまでも手段で、これが目的ではありません。

○大沼会長

手段だというのは分かるのですが規格です。その規格には長所と欠点があるわけです。スタンダードはどこでも共通にしなければいけません。

そうではなくて、区として取り組む場合の方策として、あまり ISO14001 を強調するのはどうかと思います。

○五味委員

そうですね。今おっしゃったように、いきなり ISO14001 が出てきても、知らない人は何だということになりますね。

○環境と暮らし担当課長

確かに ISO14001 を取ればそれでいいのだという書き方は避けなければいけないですね。

○大沼会長

ここまできちんとした議論をしてきたわけだから、計画の実効性を高める方策が少しプアな感じがします。私たちはあまり意見を言ってこなかったですね。

一つは、点検評価を継続的にしていく。これは後で事務局と相談しますが、環境審議会をその機関として活用していくということですね。

方策ですから、バスをこうやりましょうとか個別のこととは違うわけでマクロ的なものになるわけです。また、数値目標は、数量的な管理目標を設ける。さらに、区民・事業者・区それぞれの果たすべき役割を明らかにし、連携・協働の仕組みを構築していく。ここに ISO がくると違和感を感じます。

○大沼会長

区民・事業者・区それぞれの果たすべき役割を明らかにして、連携・協働の仕組みの構築はこのようにすると出した方がいいと思います。これが大事なので。

○折原委員

実際に環境問題というのは、文章を読むものではなくて、区民が実行していける、何か手をつけていけるものが必要だと思います。そういった点で、ここにある計画の実効性を高める方策は、どう実行していったらいいのかが見えてくれば、とてもいいと思います。

○大橋委員

ISO14001 の仕組みの活用とは、具体的にはどういうことになるのでしょうか。

実効性を高める方策として、区民にアピールするわけですよ。この意味がすこしわかりにくいと思います。

○営繕担当課長

現在審査が終わって結果待ちの状態です。ISO14001 はシステム・規格です。ISO14001 自体に CO2 をいくら減らせということが書いているわけではありません。

ただ、ISO14001 に沿って環境マニュアルを作るのは、漏れがなくて、しかも重複がないというメリットがあります。しかも継続的な改善がシステムとして図れます。属人的とか、ある組織的なものではなくて、全体として系統的に継続的な改善が図れるメリットがあると思います。関係部署等と調整しながら ISO14001 の考え方を知ってもらおうと同時に、各分野ごとに目標を設定して継続・改善を図っていきます。

2004 年に規格が改定されて、かなりハードルが高くなりました。いわゆるいいところ取りができなくなったわけです。

ISO 認証取得をしても当然影響が届く範囲まで言及されるので、環境政策という面から見たら、庁内だけでなく中野区全体に今後 PR をしていきたいと思います。

○大沼会長

確かに、少なくともこれを読んだだけでは、ISO14001 がどういう効果を持っているかわからない。ISO14001 は、用語集にありますよね。このところは、いずれにしても事務局に工夫していただきましょう。

○五味委員

最近の ISO14001 はどうなのですか。

○営繕担当課長

2004 年に規格改定がありました。以前は場所を限定して取れました。例えば製鉄所が ISO を取ろうとして、事務所だけで取っても、実際はその工場から出る廃液とか排ガスをどうするかが一番問題なのです。いいところ取りが 2004 年の改定以降はできなくなりました。その辺が一番大きな点です。

ですから、今回本庁舎が ISO14001 を取って、それがこれまでの電気の使用量や紙の使用量を減らすだけでなく環境政策的な面からも取組みをしているかどうか、かなり厳しく問われています。かなり従前の省エネだけではなくて、環境政策的な取組みをいかに施策に入れていくか。系統的に整備されなければいけません。

○大橋委員

今、営繕担当課長がおっしゃった点はそのままここに入ればわかりやすい。

○大沼会長

ISO にあまり重点を置いた書き方というのは、そぐわないと思います。参考書的なものとして非常に有用なのだという書きの方がいいと思います。

○営繕担当課長

ISO は具体的な環境政策をまとめる手段として、ISO だけでは何もできません。排ガス規制とか、交通政策とかさまざまあるので、それをシステムとして取りまとめるのが ISO です。

○環境と暮らし担当課長

ISO の PDCA とかそういう仕組みを使うという感覚だと思いますので、ここにある活用の部分ぐらいの記述にしたほうがいいと思います。

また、連携・協働と点検評価を中心にまとめたいと思います。

事務局で今週から来週に掛けて修正作業をしますので、また審議会の委員の皆様にはご意見があれば、個別にご連絡いただければ対応したいと思います。

○大沼会長

では、本日出された意見を踏まえ、たたき台を加筆してもらって、環境審議会の答申素案 I を作成してもらいたいと思います。今後の予定で確認しましたが、次の委員会の 1 週間ぐらい前までに意見をいただければと思います。

27 日の審議会は 3 時間ありますので、ゆっくりやっていきたいと思います。あと何かございますか。なければ今日の議論はここまでにしたいと思います。

○環境と暮らし担当課長

今月の 27 日の審議会は 2 時から 5 時まで環境リサイクルプラザになります。

○大沼会長

第 9 回の環境審議会は 5 月 18 日、午後 2 時から 4 時です。また、小委員会の日程は 5 月の 11 日の午前 10 時から 12 時ですのでよろしくお願ひします。

本日は、お疲れ様でした。